

大阪府中央区役所青色防犯パトロール用自動車運行管理要綱

(目的)

第1条 本要綱は、市民との協働において安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するにあたり、市民と最も身近な区役所にパトロール用自動車を配備し、職員による青色防犯パトロールを開始するにあたり、当該車両の安全かつ効率的な運用を図ることを目的とする。

(運転管理者及び整備管理者、運転従事者)

第2条 安全かつ円滑に車両を整備・運行管理し、青色防犯パトロール業務の安全かつ円滑な業務執行を確保するため区役所に運転管理者を置き、中央区役所市民協働課長がその任にあたるものとする。

2 日常の車両管理を行うため整備管理者を設置し、市民協働課地域安全防犯部門管理主任がその任にあたるものとする。

3 パトロール実施者証取得者名簿(第1号様式)及び、運転従事者名簿(第2号様式)に登録された者を運転従事者とし、地域安全防犯業務に従事する職員がその任にあたるものとする。

(運転管理者の業務)

第3条 運転管理者は次の業務を行うものとする

- (1) 運行記録(第3・4号様式)及び運行予定(第5号様式)の承認
- (2) 車両の運行管理に関すること
- (3) 運転従事者の登録及び取消に関すること
- (4) 運転従事者の運転資格調査に関すること
- (5) 運転従事者の安全運転指導に関すること
- (6) 運転従事者の交通事故の処理に関すること
- (7) 地域の青色防犯パトロール活動団体との連絡調整に関すること
- (8) その他青色防犯パトロールに必要な一切の業務

(整備管理者の業務)

第4条 整備管理者は次の業務を行うものとする

- (1) 始業時の車両点検票(第6号様式)の承認
- (2) 運行記録(第3・4号様式)及び運行予定(第5号様式)の承認
- (3) その他青色防犯パトロールに必要な一切の業務

(運転従事者の業務)

第 5 条 運転従事者は次の業務を行うものとする

- (1) 青色防犯パトロール用自動車の安全な運行
- (2) 始業時の車両点検票 (第 6 号様式) の記入
- (3) 運行記録 (第 3 ・ 4 号様式) 及び運行予定 (第 5 号様式) の記入

(法令遵守義務等)

第 6 条 青色防犯パトロール業務に従事する者は、道路交通法その他関係法規を遵守し、安全運転に心がけ、事故の防止に努めなければならない。

(運転従事者の届出義務)

第 7 条 運転従事者は運転免許の停止又は取消の処分を受けた場合、速やかに安全運転管理者へ届けなければならない。

(運転従事者の救護義務等)

第 8 条 運転従事者は、事故等が発生した場合は、直ちに適切な措置を講じ、安全運転管理者へ報告しなければならない。

(緊急時における適用除外)

第 9 条 緊急等やむをえない事情により運転管理者が必要と認める場合には、運転従事者として未登録の者であっても、運転資格を有する者は当該車両を運転することができる。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、適切な車両の運行、整備及び運用に係る必要な事項は区長が定める。

附則 この要綱は平成 23 年 10 月 19 日より施行する。

附則 この要綱は令和元年 5 月 1 日より施行する。

附則 この要綱は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

運 転 従 事 者 名 簿

NO.

所属名 中央区役所

運転管理者等確認印	登録月日	整理番号	氏名	交付年月日	有効期限	免許の条件等	本人確認印	有効期間事後確認欄				備考				
								月/日	確認者印	月/日	確認者印		月/日	確認者印	月/日	確認者印
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		
/								/		/		/		/		

名簿の作成にあたり運転免許証の確認の際には個人情報の保護等に十分留意してください。
有効期間等内容の変更があった場合には速やかに手続きを行ってください。

青色防犯パトロール用自動車運行記録(日報)

所属名 中央区役所

車両番号	
運行年月日	令和 年 月 日
運転従事者	
運転補助者	

担当課長 運転管理者	担当課長代理	担当係長	部門監理主任 整備管理者	運転従事者

点検	免許携行点検		飲酒点検		健康状況の点検		車両点検	
	有	無	可	不可	良好	不良	可	不可
	充電量点検						運行後の充電	
	有	無					済	未
午前運行前 メーター	km		午前運行後 メーター	km		当日運行距離		km
午後運行前 メーター	km		午後運行後 メーター	km				
午前出発時間	時	分	午前到着時間	時	分	当日運行時間		時間 分
午後出発時間	時	分	午後到着時間	時	分			
コース			報告事項					
午前								
午後								

【特記事項】

車検点検表

点検項目	点検結果
【ブレーキ液の量】 タンク内の液面が上限（MAX）と下限（MIN）の間にあるか	正常 異常
【冷却液の量】 タンク内の水面が上限と下限の間にあるか	正常 異常
【タイヤの空気圧 kgf/m ² 】 タイヤの接地部のたわみの状態を見る	正常 異常
【タイヤの亀裂・損傷・摩耗】 タイヤが亀裂・損傷・摩耗していないか	正常 異常
【ランプの点灯・汚損】 ランプが点灯するか。汚損していないか	正常 異常
【ブレーキ・ペダルの状態】 いっぱい踏み込んで、床板との隙間や踏みごたえが適当か	正常 異常
【ウインド・ウォッシャー駅の噴霧状態】 ウインド・ウォッシャー駅の噴霧状態・噴射位置が適当か	正常 異常
【ワイパーのふき取り状態】 ワイパーが正常に作動するか	正常 異常